

総合科学技術会議 評価専門調査会
「イノベーション創出基礎的研究推進事業」及び
「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」
評価検討会（第2回）議事次第

日 時：平成19年10月23日（火）16：00～18：00

場 所：中央合同庁舎4号館 共用第3特別会議室（2階）

出席者：手柴座長、奥村議員、本庶議員、加藤委員、中西委員、奥谷委員、田中委員

欠席者：榊原委員

説明者：農林水産省 農林水産技術会議事務局 新井先端産業技術研究課長、川本産学連携研究推進室長、長谷部首席研究開発企画官、重倉研究開発企画官
独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 生物系特定産業技術研究支援センター 長谷川事務局長

事務局：岩橋審議官、大江田審議官、天野参事官他

- 議 事：1．農林水産省に追加説明を求める項目について
2．農林水産省からの追加説明と質疑応答
3．討 議

（配布資料）

資料1 - 1 農林水産省に追加説明を求める事項

資料1 - 2 評価の論点（案）

資料2 平成19年度における大規模研究開発の事前評価 第2回評価検討会提出資料「イノベーション創出基礎的研究推進事業」及び「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」

（机上資料）

平成19年度における大規模研究開発の事前評価 第1回評価検討会提出資料「イノベーション創出基礎的研究推進事業」及び「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」〔資料2〕 (平成19年10月11日)

農林水産省 研究開発の事業評価書（研究制度の事前評価書）〔参考〕 (平成19年10月11日)

「戦略的基盤技術高度化支援事業」について (平成17年11月28日)

競争的資金の拡充と制度改革の推進について (平成19年 6月14日)

国の研究開発評価に関する大綱的指針 (平成17年 3月29日)

科学技術基本計画 (平成18年 3月28日)

分野別推進戦略 (平成18年 3月28日)

議事概要：

1．農林水産省に追加説明を求める事項について

(1) 資料1-1に従って、農林水産省に追加説明を求める事項について事務局より説明が行われた。資料1-1は、第1回評価検討会における農林水産省の説明を受け、評価検討会委員から提出された追加質問事項をもとに整理した。

2．研究開発概要の説明と質疑応答

2-1 「イノベーション創出基礎的研究推進事業」

(1) 資料2に基づき、評価検討会委員から提出された追加説明を求める事項について農林水産省より説明が行われた。

(2) 質疑応答

農林水産省の説明に対し質疑応答が行われた。主な項目を以下に示す。

- 本事業の推進において農林水産省が果たすべき役割及び責任について
- PD, POの役割、権限、責任について
- 現行事業における選考・評価委員会委員の役割、任期等について
- 「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」との相違について
- イノベーション創出に向けた農研機構内での連携・融合の取り組みと本事業の狙いとの関係について

2-2 「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」

(1) 資料2に基づき、評価検討会委員から提出された追加説明を求める事項について農林水産省より説明が行われた。

(2) 質疑応答

農林水産省の説明に対し質疑応答が行われた。主な項目を以下に示す。

- PD, POの役割、権限、責任について
- 現行事業における農林水産省所管独立行政法人への資源配分割合について
- 目標設定の考え方について
- 資源配分の透明性の確保と審査・評価体制について

3．討議

「イノベーション創出基礎的研究推進事業」及び「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」に関し、第1回、第2回評価検討会の農林水産省の説明・質疑応答、及び論点等に関する議論を踏まえ、調査・検討結果に基づいた評価検討会の方向付けに

ついて討議が行われた。

3 - 1 評価の論点について

第1回評価検討会における議論、及びその後の評価委員からの意見に基づき整理した資料1 - 2の論点(案)について確認し、論点とすべき事項を議論した。

3 - 2 評価の方向付けについて

(1) 「イノベーション創出基礎的研究推進事業」

- イノベーション創出に繋がる個別研究課題の審査・評価体制の重要性について
- 効果的・効率的な事業推進のためのPOの役割、責任、権限の明確化と重要性について
- 予算規模の妥当性について
- 本事業を実施することの妥当性についての評価検討会における結論付け

(2) 「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」

- 個別研究課題の審査・評価体制の重要性について
- 地域行政ニーズが適切に反映される体制整備の重要性について
- 重点化して推進すべき研究領域・課題の明確化について
- 本事業を実施することの妥当性についての評価検討会における結論付け

以上